

弁護士法人福岡法律事務所

代表弁護士福岡則博、弁護士尾崎悠吾、弁護士松村隆志

〒665-0845 兵庫県宝塚市栄町2丁目2番1号ソリオ3(5階)

TEL: 0797-87-5606 FAX: 0797-87-7160

HP: <https://www.fukuma-law.com/>

Mail: [office@fukuma-law.com](mailto:office@fukuma-law.com)

執筆: 弁護士福岡則博



## Legal F: Forces for Friends, Families and Fortunes (友人、家族、財産を守る力)

### ①「デジタル・ファシズム～日本の資産と主権が消える」(堤未果 NHK出版 2021)

1 そのセンセーショナルなタイトルと大々的な新聞広告につられて読みました。その内容は、日本の政府及び個人のデジタル情報が米中及びそのコントロール下にある巨大企業の手に移りつつあるとし、日本は国家としての主権と国民の資産を失いつつあるとして警鐘を鳴らすものです。

2 日本の主権がどのようにして失われつつあるのかについて、著者は次のように説明します。

デジタル庁が2021年に設置され、内閣の直轄機関として、全省庁の予算・人事・プロジェクト等のデジタル情報を扱うことになりましたが、その膨大な情報をまとめるための「政府共通プラットフォーム」は米IT企業アマゾン・ウェブ・サービスが提供することになったため、それらの情報は、海外企業に渡ることになり、さらに、2020年に発効している「日米デジタル貿易協定」においては、個人情報、海外移動、データ設備の日本国内設置要求の禁止が盛り込まれていることから、一旦米国企業に渡った情報の海外流出を防ぐことはできず、しかも、2018年に成立している米国の「クラウド法」によれば、米政府は米国内の企業に対し令状なしで国外データの開示請求ができるとされていることから、日本の政府関係情報の全てがアメリカ政府にも渡り得る状態になっているとされています。

特に、上記日米デジタル貿易協定については、「TPPから脱退したアメリカのために、日本が衆参併せてわずか30時間以内で強引に通過させた」もので、TPPではどの国も譲らなかった「自国内サーバー設置(データローカリゼーション)」を要

求できない仕組みになっており、デジタル化を通じて日本人の個人情報という資産を売り渡すものとしています。

そして、米国だけでなく、中国も「国家情報法」により中国IT企業が収集した情報を利用できる地位に立っているとしています。

3 日本がこのような状況になっているのは、今の日本を覆う「今だけ金だけ自分だけ」の風潮であるとし、国家の健全な発展のためには、教育こそ重要であるとしませんが、その教育の分野においてもデジタル化が強力に推進されており、外国企業の触手が伸びているとします。

4 本書の読後感としては、日本の将来に対しペシミスティックになるのですが、国家と個人の主体性を回復させるにはどうしたらよいかを考えさせるものであり、少なくとも警鐘を鳴らすという著者の意図は達成されている書であると思いました。



### ②「デジタルとAIの未来を語る」(オードリー・タン 株式会社プレジデント社 2020年)

1 著者は、現在40歳にして台湾の行政院(日本の内閣)にいる9人の政務委員の一人(デジタル担当)であり、また、米アップルのデジタル顧問となり、

Google の Siri の開発にも加わった天才プログラマーと言われる方です。いわば国家権力の中核にあり、かつデジタル技術の最先端に立つ人であり、本書は、そのような著者が**デジタルと AI を駆使する社会運営**の思想、方法、具体例を語るものです。

本書の序章において語られる台湾でのコロナ対策は、デジタルを利用した迅速的確なものであり、著者の公共サービス遂行者としての並外れた能力を示すものです。

2 民主主義の在り方について、著者にとって代議制民主主義は「原始的なシステム」に見えるとし、**デジタル民主主義においては、政府と国民との双方向的な議論**が可能となり、だれもが政治参加できるとされます。デジタル民主主義においては、アメリカ前大統領の SNS による扇動が問題とされますが、扇動そのものはテレビ・ラジオの時代から情報発信力のある人によって行われたものであり、デジタル民主主義特有の問題ではないとします。また、中国共産党による企業支配については、デジタル民主主義においては、すべての人の意見を 1 人が代弁することは危険であるとし、むしろ「たくさんの人の意見を 1 人の意見に置き換えるのではなく、インターネット上で全ての人の意見をまとめる中から共通の価値観を形成することを目指す」べきであるとします。

3 そして、デジタル民主主義においては、「政府と国民の間の境界線はなくなり、両者はオープンな協力関係を築くことが可能になる」とします。このような主張は、ある種の無政府主義に到達しそうであり、日本のメディアは、著者を「保守的な無政府主義者」と表現しているようですが、著者は、政府の存在を否定するものではなく、無政府主義者ではないとし、ただ、政府が強迫や暴力といった方法を用いて人々を命令に従わせようとする仕組みに反対するものであるとします。つまり、「**権力に縛られない**」という立場であるとします。

4 著者は、デジタル空間における人間関係についても哲学的考察を行い、柄谷行人氏の見解を紹介しつつ、リアル人間関係における対価性や無償性の考察から、デジタル空間においては、ウィキペディ

アのように、まったく信頼関係もない人同士の間においても何らかの価値を生み出していくことができるのではないかと問いかけ、例えば、「**公共の利益**」というものを核として、資本主義に縛られない新しい民主主義が誕生するかもしれないとし、デジタル空間を「未来のあらゆる可能性を考えるための実験場所」とし、新しい民主主義のあり方を模索しています。

5 著者は、本書の中で自らが関わった「**ひまわり学生運動**」(2014 年)に言及しています。これは台湾と中国との間のサービス貿易協定の締結において、中国製のチップを台湾のメインコンピューターに入れるかどうか、台湾のサービス貿易を全面的に中国に解放するかどうかの問題となった際、協定を締結しようとした政府に対し学生たちが異議を述べ、立法院(国会)を 3 週間占拠した事件です。この占拠によって「台湾のインフラに中国は入れさせない」ことになったものであり、もしサービス貿易協定がそのまま締結されていれば、台湾のネット環境は中国の協力によって構築されていたとしています。そして、これが政治的基盤となって**台湾とアメリカの対話**が始まったとしています。

6 なお、AI について、ディープラーニングにおいては人間の概念は使用されないため、AI が下した決断の理由は人間にはわからないし、AI 自身もわからないそうです。これは睡眠学習に似ているとし、著者は、寝る前に仕事に必要な資料を読んでインプットを完了し、「**明日起きたらこの問題の回答を得なければならない**」と思って寝ると、朝起きたときに回答ができあがっているそうです。

7 本書は、世界の最先端の思想家の書であるとも言え、十分な読み応えがあります。一読をお勧めする次第です。

以上